

新 年 の ご 挨拶

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫



新年あけましておめでとうございます。日本獣医師会の会員各位、構成獣医師の皆様、関係団体の皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えになられましたことと心からお慶び申し上げます。本年が、皆様方にとりましてご活躍の年であることを願っております。

昨年6月22日、第74回通常総会において日本獣医師会会長に再任いただき、3期目も元気に務めております。ご承認をいただいた事業も順調に進んでおり、改めて日頃のご協力とご支援に厚く御礼を申し上げます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

会長就任以来、私の基本姿勢は、会員である地方獣医師会並びに構成獣医師の皆様と、また日本獣医師連盟をはじめ関係団体の皆様と情報を共有しつつ、問題に取り組み、議論を深め、ご理解とご支援を得た上で、判断を誤ることなく迅速に課題を解決することです。本年もこの考えに基づき、全力で邁進してまいります。

近年、わが国の周辺諸国では、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な悪性家畜伝染病、動物と人での被害が大きい狂犬病が常在化していて、わが国に再び侵入する危険性もあります。海外ではエボラ出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱、中東呼吸器症候群（MERS）の流行が大きな問題となっています。わが国においても重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、オウム病、エキノコックス症等が脅威となっています。今後、グローバル化が一層進み、人や物資が大量かつスピーディーに、しかも広域的に移送されれば、人と動物の共通感染症は予想を超えて拡大する危険が増します。

一方、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌やバンコマイシン耐性腸球菌、また多剤耐性緑膿菌といった薬剤耐性菌が増加し、わが国の医療現場では大きな問題となっています。平成28年11月に「薬剤耐性（AMR）対策推進国民啓発会議」が設置され、アクションプランでは平成32年度に畜産分野における大腸菌のテトラサイクリン耐性率を33%以下に、第3世代セファロsporin耐性率やフルオロキノロン耐性率をG7各国の水準にすることが明記されています。罹患した人や動物から苦痛を出来る限り早急に取り除くには、有効性のある抗菌剤の選択、その適正使用や慎重使用の徹底、薬剤耐性モニタリングの実施が必要であります。

このように動物と人の健康を確保し、安全で安心な社会を發展させるためには、人と動物の共通感染症対策や薬剤耐性菌対策の重要性が一層増してきています。それに應えるためには、獣医療と医療、獣医師と医師の連携強化が大切で、平成25年11月20日に本会と日本医師会は学術協力に関する協定を取り交わしました。その協定書の中で両会は安全で安心な社会を構築するために、医療と獣医療の發展に関する学術情報を共有し、連携と協働を図ることを確認しています。

さらに、平成28年11月10日及び11日、北九州市小倉で、日本獣医師会、日本医師会、世界獣医師会及び世界医師会の4者の主催、福岡県獣医師会及び同医師会、北九州市獣医師会及び同医師会の協力で、「第2回世界獣医師会・世界医師会 One Healthに関する国際会議」を開催しました。この会議でも、人と動物の共通感染症の流行制御や抗菌剤の耐性菌対策が大きな検討テーマとして取り上げられました。会議終了時に採択された「福岡宣言」でも、4者は感染症予防のための情報交換の促進と研究体制の整備、また医療と獣医療で重要な抗菌剤の責任ある使用のための協力強化を図り、One Healthの概念から実践に向けて活動することが決議されました。

One Health の構築への貢献が強く求められている今日、本会でもそれに応えるため、事業計画が設けられています。今期は、「福岡宣言」の合意を踏まえて、特に重要な課題である One Health の実践を確かなものにするために「One Health 推進特別委員会」を、また動物の適正管理を推進するために「動物飼育環境整備推進特別委員会」を、会長の下に設置し、推進しています。

前者の特別委員会では、狂犬病予防注射事業の効果的な推進を図る「狂犬病予防体制整備検討委員会」、本会と日本医師会、また地方獣医師会と地方医師会における具体的な連携強化に取り組む「医師会との連携強化推進検討委員会」、臨床現場における抗菌剤の慎重使用の推進とモニタリング調査を図る「薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会」を設けました。また後者の特別委員会では、本年改定が予定されます動物愛護管理法にマイクロチップ装着の義務化を推進する「マイクロチップ普及推進検討委員会」、家庭動物飼育推進のための環境整備を図る「家庭動物飼育健全化検討委員会」、緊急災害時の動物救済体制の整備を図る「災害時動物救護対策推進検討委員会」を設けました。可能な限り早急に本会が進むべき道筋と対応を図っているところです。

昨年 8 月 26 日、韓国仁川市において第 39 回アジア獣医師会連合代表者会議が、続いて 28～31 日に同じ場所で第 33 回世界獣医学大会（今後は世界獣医師会大会に改称）及び 2017 年度世界獣医師会総会が開催され、本会の会長として出席しました。本会に対する期待は大きく、身の引き締まる思いでありました。この席で、ジョンソン・チャン世界獣医師会会長、デービッド・チェン台湾獣医師会会長、キム・オッキョン韓国獣医師会会長と、今後の獣医師会の国際連携について協議しました。その結果、日本、韓国、台湾の東アジア 3 カ国による獣医学術交流に関する協定の締結に向けて取り組むことが確認されました。

このことは本会の理事会にご報告し、機関決定後の本年早々に覚書を締結し、東アジア 3 カ国の獣医師会による新たな絆が結ばれ、情報の共有化と共同研究の推進、相互協力と支援等により、その成果は世界に向けて発信されます。また、昨年の世界獣医師会の役員改選において、本会の酒井副会長がアジア・オセアニア地区評議員に選任されました。今後は、アジア地区から初めて世界獣医師会会長に選任された台湾のジョンソン・チャン会長と連携を強化しながら、わが国としても主体的に世界獣医師会の運営に関わって参りたいと考えております。

このような活動の推進には、本会が平成 28 年度から 3 年計画で「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」に取り組み、29 年度は 12 カ国から 12 名の研修生に 1 年間、わが国の 12 大学の協力によって、研修の機会を提供していることも寄与していることと思います。今年もアジア各国から研修生が来日する予定であり、有益な成果が残ることを期待しております。なお、平成 4～14 年に実施した同様な事業では、144 名の研修生が来日し、修了後にそれぞれの母国で、教育、研究、行政分野で活躍され、指導的役割を果たしています。

本研修事業は、アジア各国から高く評価されていますので、一層充実した研修を提供してまいります。本研修事業は、日本中央競馬会畜産振興事業のご支援とご協力によるものであり、本会を代表して御礼を申し上げます。

国家戦略特区による獣医学部新設につきましては、昨年 6 月 22 日に「国家戦略特区による獣医学部の新設に係る日本獣医師会の考え方について」を、昨年 11 月 10 日に「大学設置・学校法人審議会の獣医学部新設認可答申に対する日本獣医師会の見解」を公表しました。この中で、本会は、「獣医師の地域・職域偏在の解決には 6 年制獣医学教育修了者への魅力ある職場の提供と処遇改善が必要であると主張し、国や都道府県との協議やご支援の下に、その解消に努めてまいりました。今回、審議会の答申により国において獣医学部の新設が決定されたことになりましたが、本会は、新たな獣医学部の教育が文部科学省の強いご指導の下で国際水準に到達するものとなることを強く願うものです。」との基本姿勢を示しました。本会は、わが国の獣医学教育が国際水準に到達し、獣医療の発展と One Health の推進をはじめ国民生活の向上に貢献できるよう尽力してまいります。

なお、地域によって公務員獣医師や産業動物獣医師が不足する偏在問題があることは事実であり、これを是正するには、昨年、福岡県が導入した医師に準じた獣医師独自の特定獣医師職給料表の新設等の処遇改善策を、各地方公共団体が取り入れるなどの抜本的改善が必要です。また、40 歳代以下の獣医師の半数を占める女性獣医師が、結婚・出産・子育て中も安心して継続就業できる職場環境の確保や、離職した際に速やかに復職できる支援体制の整備も必要であります。これらの課題は、会長に就任直後から積極的に取り組んでまいりました。今後も、関係団体のご理解とご支援により、出来る限り早急に結論を得たいと新年の決意を新たにいたしました。

最後に、改めまして日本獣医師会の会員の皆様方、構成獣医師の皆様方、関係団体の皆様方の本年のご活躍、ご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。